

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 事業所番号 (0173800491), 法人名 (有限会社 静内ケアセンター), 事業所名 (認知症対応型共同生活介護 ほほ笑みハウス), 所在地 (日高郡新ひだか町静内中野町2丁目12-6), 自己評価作成日 (令和6年2月26日), 評価結果市町村受理日 (令和6年3月29日).

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0173800491-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 評価機関名 (企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部), 所在地 (札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階), 訪問調査日 (令和6年3月15日).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・会社の基本理念、「ほほ笑み10箇条」を基に、入居者様と一緒に生活をしている事を主としています。職員は、チームケアを大切に、常に情報を共有出来、些細な変化も見逃さない様、常に意識して努めています。一人で抱えず、職員間で話せる事が出来る、環境に努めています。また、医療に関しては、主治医に情報を提供し、相談・指示を仰ぎながら、入居者様の負担軽減出来る様、努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、日高管内新ひだか町静内の北方向にある閑静な住宅地に位置し、住宅転用型の平屋建て1ユニットのグループホームである。事業所の周辺には、法人内の訪問介護事業所や支援ハウス4棟があり、法人内の「第2福祉村」を構成している。法人は、介護保険法施行時の2000年から日高管内第1号の認知症高齢者グループホームを開設し、以降、静内地区を中心に「福祉村構想」を唱え、認知症高齢者グループホームを始め、同デイサービス、訪問介護、患者輸送事業、自主事業としての共同支援ハウス、ケア支援ハウス、ショートステイ、配食事業、有償ボランティア、地域交流、相談業務など幅広く事業展開を行っており、地域の信頼も厚い。当事業所は、会社の基本理念と、『ほほ笑み10箇条』を基に、職員も入居者と共に生活している事を主としている。建物の構造として、リビングと食堂が分かれていることで、個々に過ごしやすい場所で過ごすことができるようになっている。これからもチームケアを大切にして、利用者職員が共に笑顔あふれる事業所になるよう期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Level (1-4), and Achievement Status (radio buttons). Rows 56-62 cover various service outcomes like staff understanding, user participation, and safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念・ほほ笑み10箇条を提示し、申し送り時や、ミーティング時に唱和しています。また、ミーティング時に、内容の確認と重要性を理解する事に努めています。	法人の基本理念と事業所の理念である『ほほ笑み10箇条』を事業所内に掲示し、朝の申し送りや月1回のミーティングで唱和し、職員間で理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス・インフルエンザ流行の為、交流の機会は薄くなっています。支援ハウスの方々は、体調不良時等、ホームでショートステイを利用していただいています。	感染症予防のため、地域との交流する機会は少なくなっている。現在は、自治会費をお支払いするのみとなっている。	夏祭りや避難訓練などの地域の行事や活動を通じ、地域の一員として日常的に交流できるような取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご相談があれば、お聴きし必要に応じ、社会福祉協議会や地域包括支援センターに繋がっています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスやインフルエンザ感染の為、ご家族には案内していませんが、毎回テーマを届け、ご家族には、議事録として、送付させていただきます。	感染症予防のため2ヶ月に1回、書面開催としている。また、取組状況等を利用者家族へ報告し、意見をサービス向上に活かしている。次年度からは通常開催を予定している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談出来る関係に努めています。地域包括支援センターや福祉協議会からは、緊急的にショートステイの相談があり、受け入れ、双方で支えられる様に努めています。	緊急での措置入所や、ショートステイの受け入れ相談など、主に地域包括支援センターの担当者と連絡を取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナウイルスやインフルエンザ感染の為、ホーム内で、身体拘束廃止委員会として、年4回設けています。また、ミーティング時にも必要に応じ、職員間で話合っています。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し、委員会の中で身体拘束についての勉強会や事例検討をしている。次年度からは、法人全体としての身体拘束廃止委員会を再開し、そこで検討した内容を各事業所で検討するなどして、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時や身体拘束委員会で、話し合い、虐待をしない対応について行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人を利用されている入居者様もいるので、担当の方と連絡をとり、情報を共有し、一緒に支えていける様努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご説明させていただき、不安点があれば、来設時や電話でその都度、お話させていただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月お便りを送付し、入居者様の近況を報告させていただいています。また、来設時にも報告させていただき、遠方の方には、状態に変化があった時に、連絡させていただいています。ご家族からも、要望等お聴きしています。	ご家族には、毎月のお便りや季節ごとに発行している広報誌を郵送したり、面会時や電話にて利用状況を報告している。報告の際に頂いたご意見は、ミーティング等で検討するなどして、運営に反映させている。玄関の意見箱の設置は継続している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員と面談を定期的に行い、運営等聴いた意見を組み入れています。	年2回の定期面談及び年1回の法人での面談を全職員と行っている。また、月1回のミーティングや日々の業務の中で職員意見を聞き取り、幹部会議等で検討するなどして、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業・休暇等も本人の希望を優先し、子供連れの勤務も認めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナもあり数年間社内研修のみでしたので、今後外部研修も受けれる様にしていきたいと思えます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナの為、交流が出来ませんでしたが、今後勉強会等他社と一緒にやっていきたいと思います。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に、ホームでの生活に不安なく生活出来る様に、ご本人やご家族とコミュニケーションをとり、不安を軽減出来る様に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時等、要望や困っている事をお聴きして、不安なく任せていただける様に、努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族に何でも話せる関係を築ける様に面会時や、お便りでコミュニケーションを取り、その時に必要な支援を出来る様、努めています。また、担当していたケアマネの方からも、情報を得られる様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する立場ではなく、一緒に生活させていただいている中で、出来る事を一緒にいき、相互関係を築いています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお便り等で、近況報告やコミュニケーションを取り、共に入居者様を支えていける関係を築いていける様に、努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス等の為、面会には制限させていただいていますが、短時間・少人数・玄関先等、感染防止に努めながら、支援させていただいています。看取りの際、ご家族と相談させていただきながら、寄り添っていただいています。	家族や友人との面会は、感染症予防のため食堂や居室にて10分程度で行っている。理美容は2か月に1回、業者に来ていただいております。馴染みの人との関係が途切れないよう、支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の関係は、職員間で共有し、ミーティング時や、その場の職員間で話し合い、行っています。また、職員が間に入り、コミュニケーションを取れる様にしています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご相談があれば、お聴きし対応しています。退去されたご家族からも、野菜やウエス等、いただいています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様が言い易い環境にする為、寄り添いながら身体の変化・言葉等、その都度支えらるるに努めています。ご本人・ご家族共相談しながら、ご本人が出来る事を支援させていただいています。	利用者については、日々の生活の中で意向を確認している。ご家族の意向は、面会や電話にて確認し、意思疎通が困難な方は、職員が表情や仕草を見ながら汲み取るようにして本人本位に検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族から生活歴をお聞きし把握出来る様に努めています。ご本人と生活する中で、サービスに繋げられる様、必要に応じ対応しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の様子観察を行い、午前・午後にはバイタル測定を行い、小さい変化でも、往診時・訪問看護時に報告し、指示を仰いでいます。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者が、モニタリングをし、ご本人やご家族の意向を取り入れ、計画作成し、ミーティングにて職員間で話し合い、結果を考慮して、介護計画を作成しています。	モニタリングとアセスメントは、4ヶ月毎に居室担当者が行い、カンファレンスにて検討している。カンファレンスにて検討した内容については、本人や家族の意向を反映させ、計画作成者が取りまとめ、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を、活動シートと気付いた事を介護記録に残し、申し送りやミーティングにて情報を共有して、介護計画の見直しに、活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で状況が変わった際、新しいニーズに対応出来る様、記録に残し、ミーティングや急ぎの場合、その日の勤務者で話し合い、柔軟に取り組める様、努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行もあり、地域資源との協働は、実施出来ていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の定期往診・訪問看護に、入居者様の状態を報告し、その時にあった医療を受けています。また、専門的な受診も、職員が同行し、受診内容は、主治医・ご家族・職員間で共有し、経過を把握する様にしています。	かかりつけ医は、月2回の訪問診療で、訪問看護も月2回の訪問があり、24時間体制で、必要に応じて適切な医療が受けられるように支援している。他科受診の際は、家族の協力を得て受診し、都合により職員も対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化や状態・訴え等を、訪看時や電話連絡をし報告し、指示を仰ぎ、適切な対応が出来る様、努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時・退院時等、安心していただける様、相談員と連携を取り、ご家族と密に情報を交換し、スムーズに対応出来る様、努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期には、ご家族の希望をお聴きし、主治医に相談しています。主治医から、ご家族に説明され、同意の上、職員間で共通認識をもち、ミーティング等で話し合い全員が共通したケアが出来る様努めています。	重度化や終末期のあり方については、入所契約時に事業所でできることを説明し同意を得ている。また、重度化した際は、かかりつけ医から改めて状況説明し、ケア方法などをミーティング等で話し合いをするなど、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や転倒等による怪我時は、主治医や看護師に連絡し、24時間対応出来る体制になっています。指示の基、対応し、対策も検討し行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に迅速に対応出来る様、ホーム内で想定した訓練を行っています。また、ミーティング時等で、想定したケースで話し合い、対策も検討しています。	日中及び夜間想定で避難訓練を実施している。今年度は、年2回の内1回は、法人全体の呼集訓練を実施。備蓄や備品の整備し、BCPの作成も行い、災害対策を行っている。	作成されたBCPIに基づいた避難訓練を実施し、見直しを行うことで、現状に即したBCPを作成するなど、全職員が正しい避難方法を身につけられるような取り組みを期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴時等のお誘い時は、周りの様子も見ながら行っています。グレーゾーンの部分もあるので、ミーティングや身体拘束廃止委員会でも、話し合い、対応する様努めています。	日々の業務の中で、一人ひとりの人格を尊重した声掛けができるよう、職員同士互いに注意し合っている。また、ミーティングや身体拘束廃止委員会内で話し合い、適切な声掛けや対応ができるよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員のペースで押し付ける事はせず、まず入居者様の思いを優先する様、努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	起床・就寝時間等をその方に合わせ、急かす事無く対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせ、可能な限りご本人と相談しています。夏場等、その時の気温に合わせ、下着を薄くしたり、冬場等は、寒くない様にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日等、ご本人に食べたい物を決めていただいています。また、季節の行事等、普段と違うメニューを提供しています。	食材は、職員が近くのスーパーへ買い出しに行き調理している。誕生日には、利用者が食べたい物を聞き取って提供したり、片付けや食器拭きを手伝ってもらうなど、食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせ、お粥・刻み・ミキサー食で提供しています。また、むせ込みある方には、トロミつけ、水分接種されない方は、ゼリー等で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態(義歯や残っている歯)に合わせ、ブラシ・口腔スポンジを使用し、必要な時は、一部お手伝いしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄シートを活用しながら、間隔があいている時はお誘いしています。また、その方の仕草等見て、サインを見逃さない様に、努めています。	排泄シートを活用し、個々の排泄状況を把握して声掛けをしたり、仕草や表情などで汲み取り排泄を促している。居室でポータブルトイレを使用されている方もいるが、利用者が可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	状態に合わせて、乳製品や繊維質のある物を提供し、必要に応じ、マッサージを行い促しています。主治医と相談しながら、下剤を調整しています。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入居者様のその日の状態・血圧等を見て、お誘いしています。入居者様が、拒まれる際、無理に勧めず、時間を変えたり、翌日に入っていたりできるようにしています。	基本的に週2回の入浴ができるよう支援している。拒まれる方は、声掛けのタイミングを変えたり、対応する職員を変えるなどして、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態を見て、日中居室で、横になっていただいています。寝具は、ご本人が以前から使用されていた物で、照明や室温も注意しながら、支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用後の症状変化を観察し、症状の変化を見逃さない様にし、職員間で情報を共有しています。薬剤師の方にも、職員誰でも相談出来る体制になっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の役割・楽しみを活かし、タオル・新聞たみ等、職員と一緒にさせていただいています。歌が好きな方には、歌番組や季節にあった歌を、一緒に歌っていただき、気分転換出来る様に、努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見に数人数で行ったり、季節に合わせて、外出行事を行っています。車椅子の方も出かけられる様配慮しています。天気の良い日に、外気浴していただいています。	天気の良い日は外気浴をしたり、季節に合わせて少人数で花見へ行くなどして、戸外へ出かけられるよう支援に努めている。また、家族と一緒に近くのスーパーへ買い物へ行くなど、家族と協力しながら出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、必要に応じ、管理させていただいています。必要な場合、職員が買い物しています。その場合、使用用途を明確に管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人・ご家族の要望があればお繋ぎしています。職員からも時折声掛けし、希望がないか確認しています。希望があれば、自筆・代筆して送付しています。月に1度、ご様子がわかるお便りも送付しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の壁・天井を月ごとに装飾や掲示物を変え、時節行事・季節間を味わえる様に、工夫しています。照明の明るさもその時の天候に合わせて調整し、テレビの音や音楽等、不快感を与えない様に、努めています。	玄関に入ると左側に食堂と台所、右側の奥にリビング、居室は左右にある。リビングと食堂が分かれているため、行き来することで運動になったり、個々に過ごしやすい場所で過ごすことができるようになってきている。壁には、季節ごとの飾り付けや、行事の写真を掲示して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・食堂では個々で自然に過ごせる様席順やテーブルの配置を行ったり、職員は全体を見守り落ち着いて過ごせる様、支援しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や寝具、雑貨等の愛用品を、ご家族に相談させていただきながら、ご本人が落ち着く部屋や動線・空間作りを行っています。	居室には、大きなクローゼットとベッド、収納棚を設置している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込んでいただき、利用者本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室毎に表札をつけ、「〇〇の横」「〇〇の奥」等、イメージし易い言葉を使ったりし、自室だと分りやすい様にしています。トイレの場所も案内提示を貼り、分り易い様にしています。		